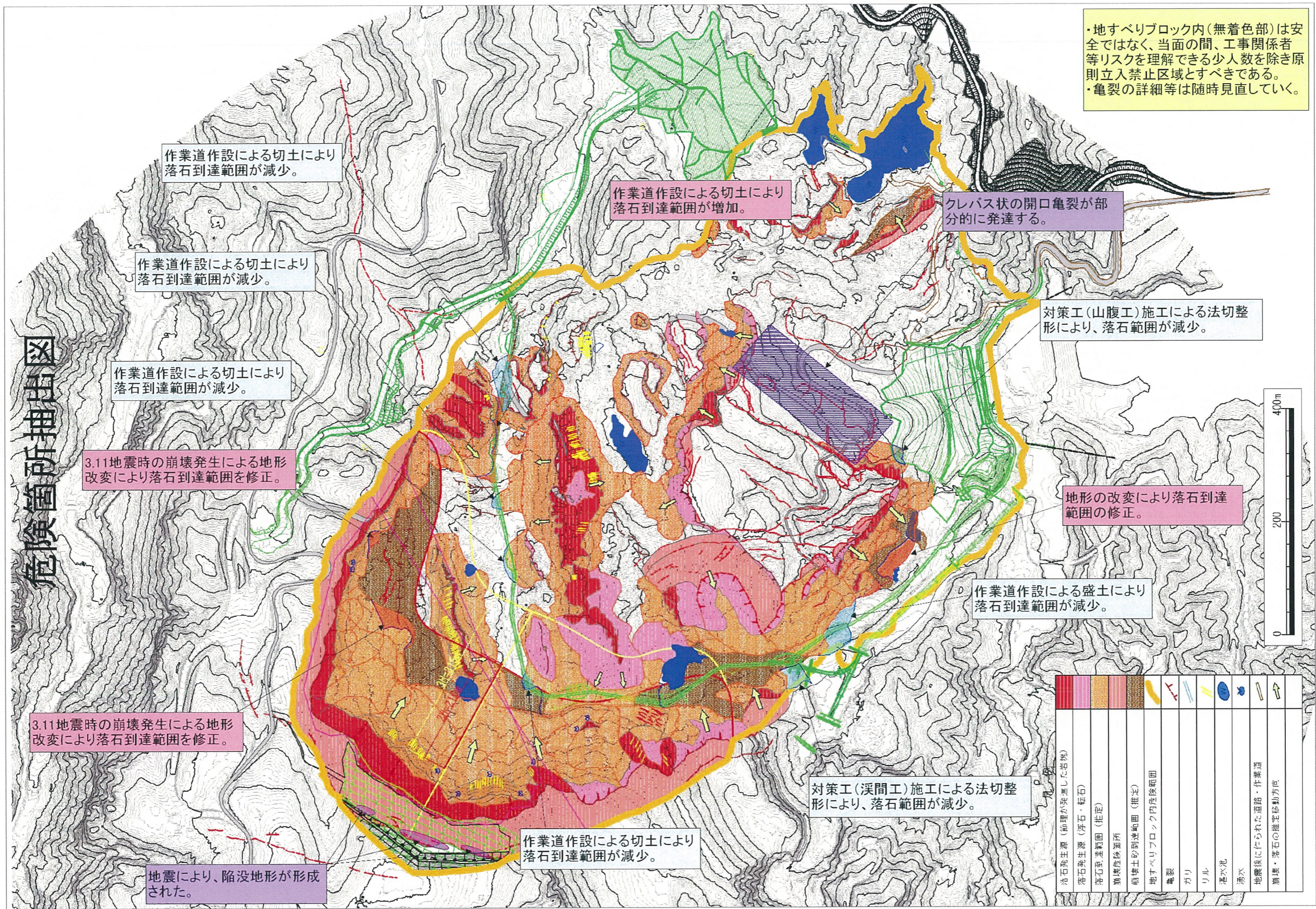


図 2.6.4 危険箇所抽出図 (平成26年度版：H23LPデータ使用)



・地すべりブロック内(無着色部)は安全ではなく、当面の間、工事関係者等リスクを理解できる少人数を除き原則立入禁止区域とすべきである。  
 ・亀裂の詳細等は随時見直していく。

作業道作設による切土により落石到達範囲が減少。

作業道作設による切土により落石到達範囲が増加。

クレバス状の開口亀裂が部分的に発達する。

作業道作設による切土により落石到達範囲が減少。

対策工(山腹工)施工による法切整形により、落石範囲が減少。

作業道作設による切土により落石到達範囲が減少。

3.11地震時の崩壊発生による地形変化により落石到達範囲を修正。

地形の改変により落石到達範囲の修正。

3.11地震時の崩壊発生による地形変化により落石到達範囲を修正。

作業道作設による盛土により落石到達範囲が減少。

対策工(溪間工)施工による法切整形により、落石範囲が減少。

作業道作設による切土により落石到達範囲が減少。

地震により、陥没地形が形成された。

	落石発生源(崩壊が誘発した岩塊)
	落石発生源(浮石・転石)
	落石到達範囲(推定)
	崩壊危険箇所
	崩壊土砂到達範囲(推定)
	地すべりブロック内危険範囲
	亀裂
	ガリ
	リル
	湛水池
	湧水
	地震後に作られた道路・作業道
	崩壊・落石の推定移動方向

図 2.6.5 危険箇所抽出図 (平成26年度版: H23LPデータ使用, 見直し箇所記載)